

市への意見・要望（分野：文化・スポーツ・国際）

（令和4年4月1日～令和4年6月30日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
5/10	小学校グラウンド貸与規約について	休日に当該運動場にて少年野球等が行われていますが、指導者、保護者の喫煙マナーについて非常に不快です。 敷地内禁煙の指導は有るのかと想像するが、近隣通行者への配慮が欠如しています。 歩行喫煙でなく路上たむろ喫煙状態であり、通行時に受動喫煙になります。 改善ください。	今回お問い合わせいただきました小学校グラウンド貸与の件ですが、該当する団体への指導をさせていただきました。今回はご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。	スポーツ振興課